

## 岐阜県環境影響評価審査会（委員会B） 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成21年4月23日（木） 午前10時～11時30分
- 2 場 所：県シンクタンク庁舎1階 1-1会議室
- 3 議 題：岐阜羽島衛生施設組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席委員：永瀬委員長、大野委員、神谷委員、岡田委員、中村委員、遠藤委員、江崎委員、田中委員、村井委員、清水委員、岡本委員、山田委員、森委員
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局から説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価方法書の概要について環境影響評価実施者から説明。  
その後、環境影響評価方法書に対する質疑を実施。

### 質疑応答の内容

- 【委員長】 方法書の審議に入りたいと思いますが、委員の方、あるいは行政の方からあらかじめ提出されている意見があり、資料として今回添付されていますので、それについて説明をお願いします。
- 【アセス実施者】 委員の皆様からあらかじめ提出された御意見に対するアセス実施者の見解をお話します。
- 一番目の御意見の「大気拡散の調査について、秋季、初冬の移動性高気圧に支配される弱風時にNO<sub>2</sub>等の濃度が高くなるのが一般的に知られており、この時期の調査も行ったほうがよいのではないか。」に対する見解です。北西系の風向が期待できる冬季と南系の風向が期待できる夏季に、大気拡散の調査を計画しています。事業予定地付近では、このような風向の出現特性があり、秋季や初冬の移動性高気圧に支配される弱風時においても風向は北西系と想定されますので、冬季にも御指摘のような弱風時も出現します。したがって、冬季の大気拡散の調査に移動性高気圧に支配される弱風時も対象として計画します。
- 二番目の御意見の「必要に応じて、建物や地形影響について3次元流体力学モデルを使用する、とあるが、濃度の予測についても、これらの3次元流体力学モデルの出力として得られる3次元流れ場、渦拡散係数の場を用いて、3次元移流拡散方程式による濃度場の推定も行った方がよいのではないか。特に高濃度が予測される場合について行うのが良いと思う。例えば、大気拡散の調査時を対象としてはどうか。施設は、大河川沿いの敷地に予定されており、川に沿っての局地風の侵入時はもとより、川に直角方向に風が吹く場合であっても、川幅約500メートルの相対的にクールな表面上を風が吹くときの局所的な安定成層化、河岸の段落ちに伴う流線の下降等の影響はないかなど、念のため調べたほうがよいと考える。」に対する見解です。御指摘のとおり、3次元流体力学モデルの出力として得られる3次元流れ場、渦拡散係数の場を用いて、特に高濃度が予測される場合について、3次元移流拡散方程式による濃度場の推定も行います。例として示していただいた、大河川の川面を吹送するケースにつきましては、安定層におけるモデルの精度的な問題もありますので、大気拡散の調査結果の分析を含めて検討させていただきます。
- 三番目の御意見の「道路交通騒音等の調査地点は、名神高速道路や東海道新幹線から700メートル程度離れており、それらからの騒音等の影響は、まず問題ないと考える。ただし、調査地点周辺の交通量はかなり少ないと推測されるため、周辺の暗騒音には十分注意して測定を実施してほしい。また、現地踏査した時の様子も聞かせてほしい。」に対する見解です。御指摘いただいたことを勘案して地域の環境を適切に把握できるように努めます。
- 四番目の御意見の「調査地点は木曾川の護岸近くにあり、風の影響を受けることも

考えられる。低周波音調査時には、風の簡易計測を追加してほしい。また、調査時期に配慮してほしい。」に対する見解です。低周波音調査時に風の簡易計測を行います。

五番目の御意見の「騒音の予測方法には、ASJ RTN-Model2003を用いるとしていますが、4月に最新モデル（Model2008）が公開される。可能ならば最新のモデルで予測していただきたいと思います。」に対する見解です。Model2008に対する学会の評価等を参考に予測方法を決めたいと考えておりますが、審査会の御意見に従います。

六番目の御意見の「下中町城屋敷の河原は貴重な昆虫の生息地として報告されており、堤防近くに現存する安定した砂原での生息可能性が高いため、貴重な昆虫の生息地の確認が必要と思われる。」に対する見解です。昆虫類につきましては、調査期間として早春、春、初夏、夏、秋を、調査範囲として木曾川右岸の河原を含む事業実施区域及びその周囲約200メートルの範囲を設定しています。このような計画に基づき、昆虫類調査時には貴重な昆虫にも留意しながら調査を実施します。

七番目の御意見の「土地の改変時期によっては、鳥獣保護法に抵触する場合もあることから、鳥類の普通種についても、繁殖、営巣を把握しておくべきと思われる。」に対する見解です。鳥類につきましては、春、夏、秋、冬に加えて繁殖期も調査を実施する計画で、事業実施区域では普通種についても繁殖、営巣に留意して調査を実施します。

このほか行政からの意見等につきましては、主に正誤表で対応させていただき、準備書で修正したいと考えています。

その他に、一宮市からの「当該事業は一級河川木曾川を隔てた岐阜県側の事業であるが、事業実施関係区域のうち約40パーセント以上が愛知県側となっており、その地域の大半を一宮市域が占めている。当該地は市の朝日、大徳、起、小信中島連区となるが、同地区内には4万人以上が生活し、その声は市政に対する影響力が大きいものがある。地元住民にとって当該事業は、対岸とはいえ関心の高い事業であり、環境影響を危惧することもある。したがって、当該事業の説明会を開催し、住民への周知、意見の聴取を行い、住民等から寄せられた意見には、十分な検討を行い、市民の不安の解消に努めることとされたい。」に対する見解です。一宮市と十分な協議、調整を行いながら検討します。

【委員長】 ただいままでのアセス実施者からの説明、事前に寄せられた質問に対する回答を含めて、何か質問がありましたら、よろしくをお願いします。

【委員】 ごみ焼却場は現在ある場所から、こちらへ移転するという計画で、施設が新しくなり、今より良い施設ができるので、環境への影響としては全体的には良くなるという認識でいいですね。

現在の施設は平成7年に建設したということですが、十何年で建て替えなければいけないのでしょうか。現在の施設を今後どうするのかということ、新施設も造成などで環境が変わりますね。十年くらいで移設するのはどういうことでしょうか。

【アセス実施者】 昭和41年にごみ焼却施設が設置され、その後平成7年に、同じ場所で建て替えて現施設になっています。建て替えの時に、現施設の地元の方と協議し、前の施設があまり環境によくないものでしたので、平成22年度末には次の施設を作って、この場所から移転する、という約束をしています。それで今回の計画を立てているわけです。焼却設備は、通常は25年から30年くらいは使用しますが、その半分以上で更新ということで、非常に早い時期になる訳ですが、焼却炉自体は15年から20年くらいで大規模改修が必要になりますので、平成22年度末で移転という約束になったと認識しています。

【委員】 現在の施設と計画の施設の距離、位置関係はどうなりますか。また、現在の施設を解体するわけですが、焼却炉を解体することの環境影響はとても重要です。現在の施

設を解体するのであれば、その影響についてどう考えられていますか。解体後の跡地は、環境にプラスになる場所になりますか。

それから、現在の施設の処理能力が1日180トンですが、計画の施設では1日189トンの計画です。家庭ごみの収集地域には変わりはなく、今はごみ減量の意識も高まっているのに、施設が大きくなるのはどういうことでしょうか。

【アセス実施者】 まず、位置関係ですが、現施設は、岐阜市の一番南、旧柳津町との境のあたりにあります。次期に計画している場所は、羽島市内の木曾川沿いで、新幹線や名神高速の南のあたりになります。かなり距離は離れていますが、現施設へ搬入されるごみの半分近くは羽島市で発生するものですので、発生場所により近い羽島市内で施設を建設することはメリットがあると考えています。

それから、現施設の跡地利用の件です。施設の解体工事につきましては、かなり環境に考慮したものが義務づけられていますので、それに従って実施することになると思いますが、現時点では解体計画までは立てていません。計画の施設が稼働できるまで、7年ほどかかり、それ以降に解体等を行うこととなりますので、現在はまだ計画がありません。

また、ごみ減量が進む中で処理能力を大きくする理由ですが、計画の施設では、現在は受入していない羽島市の下水汚泥の処理を新たに予定していますので、それを考慮しています。

【委員】 大気質の現地調査地点が設定されていますが、この位置の設定根拠を説明してください。

【アセス実施者】 方法書の15ページを見てください。岐阜地方気象台と愛西アメダス地点の風配図を掲載していますが、岐阜地方気象台では、北西、西の頻度が高いことを示しています。愛西アメダス地点を含めてみても、当地域は圧倒的に北西系が多くて、後は南系ということになりますので、北西系を主体に考えて距離をおいて調査地点を2点とり、若干弱い南系の風を考慮して、北側の近場に2点ということで配置しました。

【委員】 風下の一宮方面の2つの地点が離れていますが、最大着地濃度の予測は2地点ということですか。

【アセス実施者】 予定地に近い地点が最大着地濃度の付近になります。同程度の距離で2地点という考え方もありますが、北西系の風がかなり多いということ、市街地付近ということも考慮して2地点を設定しました。

【委員】 川沿いの方が最大着地濃度付近で、その更に風下になる地点は市街地に近い場所ということで設定したのでしょうか。濃度は減衰されるが、住民が多い地域にも調査地点を設定したと考えてよいでしょうか。

【アセス実施者】 そのとおりです。

【委員】 電波障害について、127ページの調査手法ですが、電波障害の調査地点は図面がありませんがどうしてですか。また、電波が来る方向をどのように想定されていますか。現在、アナログとデジタルがありますが、アナログとデジタルでは方向が違いますし、2011年のデジタル完全移行も微妙な状況ですので、アナログ・デジタルの両方を調査されるのか、どちらかだけなのか。それによって調査地点の位置が変わります。

【アセス実施者】 建物のレイアウトなどが何も決まっていないため、どこに電波障害が出るのかとい

う検討ができない状況ですので、現状では調査地点として50地点程度を設定という表現にしています。調査については、基本的にはデジタルを予定していますが、デジタル移行の進捗状況を考慮して調査内容を決定していきたいと思っています。

【委員】 建物では50メートルの煙突だけが問題となります。煙突があることでどの範囲でどの程度の障害が出るのかということは、既設施設の例で想定できるはずなので、適切に調査を実施していただきたいと思います。

【アセス実施者】 十分注意して調査します。

【委員】 計画施設の予定地の用途地域はどうなっていますか。周辺の建物の状況によっては、計画の施設が建設されることにより住民に心理的な影響があると思いますが、近隣住民の意見はありませんか。そのことが何も表記されていないので。

【アセス実施者】 予定地は、現在、農用地で、市街化調整区域になっています。この施設を建設することについては、都市計画決定を行う予定です。現状では、予定地周辺は農家住宅に限られていますので、低層の家屋が建っているのみです。

【委員】 市街化調整区域で田んぼが多いという状況はわかりました。廃棄物処理施設が近くに建設されるというのは、近隣住民も不安感があるはずなので、そのような不安材料を取り除いてほしいと思います。

【アセス実施者】 ごみ焼却施設ですのでそのようなイメージがありますが、建築物については、外観に配慮したり緑地帯等を設けるなど、留意していきたいと考えています。

【委員】 迷惑施設だからといって、隠す必要はないと思います。周りに木を植えるとか、外から見えにくくするとか安易に考えないでほしいと思います。

外観が周辺景観と調和していること、と非常に漠然と書いてあるんですけど、周りの景観と調和するというのはどういうことでしょうか。予定地周辺は農地ですが、景観法が制定されてから、農山村の景観をとっても重要視するようになっていきます。その点からすると、田んぼが多い地域に施設を建設することは望ましくないと思います。川の東側の一宮からは、田んぼがある景観が見えると思います。その手前に建物が建設され、田んぼの景観を台無しにされるわけですから、景観を調査するときは、眺望点とか景観の主要な地点からの景観ではなく、商店街とか人が多く集まるような場所から、川の向こうに田んぼが広がる風景画を見ていた人たちに対してどういう影響があるのか、ということ調査してほしいと思います。

それから、農村景観には四季がありますので、1年間に1回の調査では不足です。調査の結果、四季での変化がなければ変化がなかったという評価をすればよいので、四季の調査は実施していただきたい。

また、人と自然とのふれあい活動の場についてはあまり説明がなかったですが、この調査はしないのですか。川のそばなので、とても重要な自然とのふれあいの場があるはずなので、どのように調査をされますか。

【アセス実施者】 景観の調査は1回ではなく、四季で実施するよう検討します。

ふれあい活動の場については、事業実施区域の周辺に存在しますが、今回の事業での影響は、まずないだろうということで、この方法書を作っています。今後、新たに作られる場所があるかもしれませんが、現状では、そのように考えています。

補足ですが、予定地は、対岸から見て、田園風景の良いところですので、それがなくなるのではないかとのご心配はごもっともだと思います。

ただ、施設は堤防際に建設されますし、すぐ北側に建設の予定がある県道の橋脚へ

の取付道路がかなり高い所になる予定です。計画の施設は、そこに半分以上は隠れるような形になると思われますので、この場所が選定されたものと考えています。計画の施設の設置場所は、田園地帯ですが、全く何もない所ではなく、堤防と橋の取付道路に囲まれた場所になります。

【委員】 55 ページで、景観及び人と自然との触れ合い活動の状況において、景観資源の状況が記載されていますが、これは人と自然との触れ合いの状況ですね。景観や人と自然との触れ合い活動の場への影響というのは、騒音とか大気汚染のように重要視されない傾向がありとても残念です。

資料では、バレーボール大会で人が集まると書いてありますが、どのくらいの人が集まっているのか、そういうデータを記載すべきだと思います。

人と自然との触れ合い活動の場への影響は、ほぼ関係ないと回答されましたが、調査の必要がないのであれば、資料や数値データを示して説明いただきたいと思います。

【アセス実施者】 大変貴重な御指摘です。綿密に調査のうえ進めていきたいと思います。

【委員】 環境影響評価というと、影響がないという前提で進められているように感じられますが、影響を与える物を作るというような発想の転換も必要ではないでしょうか。特に人と自然との触れ合いの場に関しては、この施設が出来ることで影響がないからいいんだという発想ではなく、施設ができることで向上する、逆に良い影響を与えるんだというように進めていかれるとよいと思います。建設される施設が、イメージ的にはマイナスなものなので、建設されて良い影響があったと感じられる施設となるように考えていただきたい。

【アセス実施者】 計画の施設の建設は、環境に影響がないという前提ではなく、著しい影響を及ぼすおそれがあるという考えで調査していこうと思っています。逆に、敷地内に触れ合いの場を設けられるような形の計画ができたらと考えています。

【委員】 北側にバイパス道路が通るということですが、実際、現地調査の実施時期とバイパスの工事の時期はどのくらい重なるのでしょうか。

【アセス実施者】 予定地の北側には県道の計画があります。用地買収は進んでおり、既に築造に向けて土砂等が運び込まれている状況です。岐阜県と愛知県を結ぶ新濃尾大橋の架橋が計画されています。架橋は平成27年を目途に進められていますし、県道についても、それに合わせて、平成23年、24年頃に向けて道路築造という形で進められています。河川の堤防の高さまで土砂を盛り立てますので、現在、かなりの土砂が運び込まれている状況です。

施設の建設工事は、24年着工、27年度完成を目指しております。

【委員】 橋脚が建つ前に現地調査に入る。現地調査に入るときは、その作業はないと考えてよろしいでしょうか。

周辺は農用地ですが、現地調査の時期に野焼きとかはされないでしょうね。大気汚染や低周波など影響が出るので、注意してほしいと思います。現地調査については、住民のコンセンサスを得て、調査時期を考慮して実施していただきたいと思います。

また、事業者に言いたいことですが、施設はあまり隠すのはよくないと考えます。子どもたちにとっては、自分たちが出したごみがどこかで処理されているというよりも、自分たちの見えるところで適切に処理されているというのが、教育上もよいことだと思います。ごみ処理過程やリサイクルについて学習できる場になってほしい。閉鎖的ではなく開放的にしてください。これは方法書の内容とは離れますが。

- 【委員】 5ページのごみ収集車の走行ルートの図では、堤防道路を使用することになっていますが、道路の拡張とか整備の計画はありますか。
- 【アセス実施者】 堤防道路は県道ですが、事業者はこの県道を搬入路と考えております。岐阜、笠松、岐南町で発生したものが、この堤防を通ります。羽島市内のごみは西側の道路から搬入します。施設周辺道路については建築に必要な幅員を確保して道路築造する計画です。堤防道路については拡幅は今までは考えていませんが、県とも協議して万全を期したいと考えています。
- 【委員】 計画の施設の処理方式がまだ決まっています。処理方式によって大気の影響は変わらないでしょうか。
- 【アセス実施者】 4つの処理方式を並べていますので、最大の負荷がかかるもので検討していこうという方針は決めています。
- 【委員】 大気はどの処理方式が一番負荷がかかるということは予測されていますか。
- 【アセス実施者】 詳細についてはこれからですが、排ガス量はそれぞれ違いますので、一番影響の大きいものでいこうという方針でございます。
- 【委員】 負荷が一番高いもので予測してということですね。  
それから、地下水の有害物質の調査をするようですか。
- 【アセス実施者】 地下水位の測定を月1回ずつ、水質も年2回調査する計画です。
- 【委員】 地下水の有害物質については、予測評価の項目に入っていないですね。稼働してからのことも何も書かれていないと思いますが。
- 【アセス実施者】 120ページに、環境影響評価項目の選定理由を記載しています。
- 【委員】 工事の実施の中で有害物質がでた場合は土壌調査を行うということですか。
- 【アセス実施者】 おそらく、ごみピットを作るとかの工事の中で、万一を考えて地下水への影響も考えられなくはないので、水質の調査も実施したいと考えています。
- 【委員】 そうであれば、環境影響評価項目に入れるべきではないですか。  
どういう理由で調査するのか、という意味です。今の説明ですと、ごみピットを作るときに地下水汚染を考えるのであれば、評価項目に入れるのか、という素朴な疑問です。工事の杭うちにより、地下水位に影響が出るというのはわかるんですが。
- 【アセス実施者】 121ページで×と記載していますが、調査により土壌に有害物質が含まれていることが確認された場合は土壌汚染の項目で対応する、ということで理解願います。  
地域住民からいろいろご心配の声をいただいているので、とりあえず調査をしようということで計画しております。
- 【委員】 要望に応えられるのはいいんですけど、意味があって応えるべきで、今の説明で、地下水汚染の可能性があるのであれば、供用開始後も調査するということですね。

- 【アセス実施者】 それも検討したいと思います。どこまでご心配の声が続くのかまだわかりませんので。
- 【委員】 最初は、水位だけでよかったのではという気がしたんですけど。そこは今後検討してください。
- 【アセス実施者】 先ほどの地下水質の関係ですが、工事でのアルカリの影響とか、そういうことを想定してまして、供用後にごみピットから漏れ出すことは想定していません。そういう意味ではないということをご補足させていただきます。
- 【委員】 そうであれば、該当する項目を調査するというのであれば理解できるが、地下水の環境基準項目と書いてありますよね。
- 【アセス実施者】 一応、環境基準項目全部やるという話です。pHだけではなく、ということです。
- 【委員】 そういう説明をきっちりしてください。
- 【委員】 それから、昨年、新聞記事で、名古屋方面の水道の取水口が今回の場所の下流部分にあるため影響するのではないか、という記事になっていたんですが、方法書の中に記載してくれとという意見はなかったですか。ないのであれば、審査会として質問ということですが。
- 【アセス実施者】 取水場が川の対岸にあるということで、水源汚染を懸念という新聞報道がされたことがあります。それについては、人の生命、健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による環境汚染を防止するため、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物焼却炉に係る排出基準を厳守すること、排水を木曾川に排出しないこと、ばい煙は処理の段階でろ過されることから、懸念される水源の汚染はないと考えておりますが、大気の予測結果も踏まえて十分検討していきたいと考えています。
- 【委員】 地下水の話で確認しておきたいのですが、この地域の地下水の利用状況は、一部工業用と上水道のようですが、周辺で個人の井戸の使用はありますか。浅井戸を使用されている場合には、地下水汚染とか、工事中の井戸枯れとかの問題がおこる可能性があります。周囲の利用状況を整理されておくとよいと思います。状況はわかりますか。
- 【アセス実施者】 すべての状況を把握できていませんが、地元の井戸掘削業者の情報では、この地域は、浅層部では非常に鉄分の多い水質なので利用しにくいと聞いています。個別に訪問して井戸を使用しているかを確認した訳ではありませんが、井戸水質を調査しながら十分配慮していきたいと考えています。
- 【委員】 動物の調査方法で「わな」を仕掛けると書いてありますが、ネズミを殺すような「わな」もあり、それを使うと、鳥がかかって死んでしまうことがあるので、気をつけてください。どういう方法をとられますか。
- 【アセス実施者】 ネズミを殺す「わな」を使うことは避けたいと思います。昆虫類を採取しなければならぬ調査もありますが、ほ乳類等が死ぬことのないよう配慮しながら調査手法を選んでいきたいと思います。
- 【委員】 繁殖期の鳥類の調査は、昼間の調査だと思いますが、田んぼの周辺で繁殖する貴重な鳥類の中には、夜行動するものがありますので、夜間の調査もしていただきたいと思います。

【アセス実施者】 御指摘のとおりに実施したいと思います。手法はいろいろありますが、夜間のビデオ撮影の経験もありますので、工夫して実施したいと思います。

【委員】 ダストの溶融後のスラグは再利用すると書いてありますが、現在、どのくらいのスラグが再利用されているのでしょうか。再利用があまり進んでいなくて困っていると聞いたことがあるのでお聞きします。目標としてどのくらい再利用したいと考えられているのか。それから、廃熱の回収は具体的にどのように行うのか、考えがあれば教えてください。

【アセス実施者】 まず、廃熱の話ですが、発電利用を計画しています。その他の熱も場内利用します。近隣に熱を利用したいという施設ができるようであれば、そこへ供給することも検討する、という方針です。スラグについては御指摘の問題があることは十分承知しておりますが、今後検討しながら進めたいと考えています。

【委員】 スラグの行方は評価項目にはいりませんか。入れてくださいという意味ですけど。

【委員長】 他にはないでしょうか。なければ、ここで質疑を終了させていただきたいと思いません。